

本日ここに、第7回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第35号から議案第42号まで並びに報告第2号及び報告第3号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号 筑後市税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、個人住民税について、未婚のひとり親に所得控除を適用することや、中小企業が生産性向上のため新たに取得した設備等に係る固定資産税について、特例措置の適用対象に事業用家屋や構築物を加えるもの等であります。

議案第36号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法等の改正に伴い、課税限度額、低所得者に係る軽減判定所得等について改正するほか、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策における減免申請の特例について追加するものであります。

改正の主な内容は、基礎課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税限度額を16万円から17万円にするほか、軽減措置の拡大として、平等割及び均等割の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行うものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した者へ減免を適用するものであります。

議案第37号 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定及び議案第38号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等

に求めている保育所等との連携要件を緩和する等、所要の改正を行うものであります。

議案第39号 筑後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準の改正に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修を、中核市の長も実施できるよう改正するものであります。

議案第40号 令和2年度筑後市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、3億2,430万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を249億5,429万5千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第1款 議会費の市議会の運営に要する経費は、新型コロナウイルス感染症緊急対策に活用するよう市議会から申し入れのあった議員研修費用について、減額するものであります。

第2款 総務費の防災体制強化に要する経費は、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、避難所において使用するマスクなどの防災備品の購入経費を増額するものであります。

また、地域防災組織育成助成事業が採択されたため、二川校区コミュニティ協議会に対し補助金を交付するものであります。

市民活動推進事務に要する経費は、コミュニティ助成事業が採択されたため、松原校区コミュニティ協議会に対し補助金を交付するものであります。

第3款 民生費のひとり親家庭緊急応援金支給事業に要する経費は、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、児童扶養手当受給対象世帯に児童1人当たり2万円の応援金を支給するため、関係経費を計上するものであります。

第4款 衛生費の感染症に要する経費は、新型コロナウイルス

ス感染症拡大防止のため、資材購入経費を増額するものであります。

第10款 教育費の小中学校費、給食に要する経費は、小中学校の臨時休業により、中止となった学校給食の食材経費に対する補償金を計上するほか、学校栄養職員の配置替えに伴う関係経費の組替えであります。

小中学校費の校舎等維持補修に要する経費は、給食調理場の衛生環境改善のため、空調設備整備費を計上するものであります。

小中学校費のパソコン設備整備事業に要する経費は、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策により、GIGAスクール構想における児童生徒への1人1台の端末整備を前倒しで実施することとなったため、関係経費を増額するものであります。

小学校費の教育助成費は、松原小学校が県の重点課題研究指定校に指定されたことに伴い、関係経費を増額するものであります。

文化財保護に要する経費は、県道久留米筑後線道路改良事業における埋蔵文化財発掘調査業務の増加に伴い、関係経費を増額するものであります。

以上の経費の主な財源として、国・県支出金、繰入金等を充てております。

債務負担行為の補正は、令和3年度から指定管理に移行する筑後市北部交流センター指定管理料ほか1件であります。

地方債の補正は、GIGAスクール構想による小学校ネットワーク環境整備事業であります。

議案第41号 専決処分の承認につきましては、筑後市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、福岡県後期高齢者医療広域連合において、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策として、傷病手当金を

支給することに伴い、関係規定を追加したものであります。

議案第42号 指定管理者の指定につきましては、筑後市観光交流施設における令和2年8月1日から令和7年3月31日までの指定管理者の候補者を選定したもので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

報告第2号 平成31年度筑後市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、プレミアム付商品券事業ほか11事業に要する経費について翌年度に繰り越すものであります。

報告第3号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、消防本部総務課職員が、火災対応のため消防車両で出動した際、私道の一部に損害を与えたもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので報告するものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。